【お知らせ②】

令和4年3月10日

令和4年度酒田市総合評価落札方式における継続教育（CPD）及びインターンシップ受入企業の評価対象期間の特例措置について

令和4年度の総合評価落札方式における配置予定技術者の継続教育（CPD）及び、インターンシップ受入企業の評価対象期間について、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会の開催中止または、規模縮小やインターンシップの取止め等で、単位取得等が例年に比べ困難な状況にあることから、山形県県土整備部より評価対象期間ついて、特例措置を行う旨、通知がありましたので、酒田市も同様に下記のとおりとします。

記

1．特例措置の内容

(1) 配置予定技術者の継続教育（CPD）単位取得の評価対象期間を**「過去3年度」**とする。

（令和4年度は、令和元年度、令和2年度、令和3年度が対象）

なお、「酒田市総合評価落札方式運用ガイドライン」に記載する各団体が推奨する各団体が推奨する単位数は据置きとする。

例：（一社）全国土木施工管理技士連合会　　40ユニット／2年　→　40ユニット／3年
　　20ユニット／2年　→　20ユニット／3年

(2) 地域貢献活動の建設産業担い手確保・育成企業（技術者・技能者確保のためのインターンシップ受入企業）の受入実績について、評価対象期間を**「過去3年度」**とする。

（令和4年度は、令和元年度、令和2年度、令和3年度を対象）

2．特例措置の対象

令和4年4月1日以降の入札公告から適用

3．その他

上記の措置に伴う「酒田市総合評価落札方式運用ガイドライン」の改定は行いません。

ただし、特例措置の様式については、下記からダウンロードしご利用ください。

酒田市ホームページ　→　入札・契約　→　各種様式

↓

入札・契約関係書式

↓

総合評価落札方式関係書式

に掲載しています。

（関連様式：「9－2様式集」　総合3の3）

【酒田市総務部契約検査課】